

# 定例公安委員会の開催状況について

令和5年12月7日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

## 1 定例会審議事項

### (1) 令和6年山形県警察運営の指針

令和6年山形県警察運営の指針について説明を受け、審議の上、決定した。

委員から、サイバー空間における犯罪の撲滅、SNSを利用した犯罪の予防や検挙等、デジタル社会の特徴的犯罪に対し、適切に対応をすることをはじめ、電動キックボード等の新しい乗物への対応や、自転車などの従前からの乗物に対する新しい取組が盛り込まれ、激甚化する災害への迅速的確な対応も含まれており評価する旨の発言があった。

委員から、昨今の社会情勢を踏まえ、課題を的確に認識して検討されており、様々な課題への対応が全方位的に必要となるが、警察として毅然とした姿勢で臨む一方、県民からの様々な相談に対しては県民の視点で考える警察であってほしい旨の発言があったほか、是非、この指針に則って1年間業務を推進していただきたい旨の発言があった。

本部長から各委員に対して、本日の御審議の結果を踏まえ、当該指針に基づいて、しっかりと実践してまいりたい旨の発言があった。

## 2 定例会報告事項

### (1) 迷惑電話防止機能付き固定電話機への買い換えキャンペーンの実施について

本年10月6日以降に、県内の家電量販店において迷惑電話防止機能付き固定電話機を購入した県民に対して、最大5,000円のギフトカードを交付するキャンペーンの実施について報告があった。

委員から、迷惑電話防止機能付き固定電話機が広く導入されて効果が発揮されるよう、様々なコミュニティとの連携や、独居高齢者の子供世帯による導入の後押しなど効果的なアプローチを検討していただきたい旨の発言があったほか、固定電話を介して特殊詐欺の被害に遭った高齢者が相当数いる中、本施策によって被害防止が図られることを期待する旨の発言があり、生活安全部長から、キャンペーンにより買い換えに踏み出してもらえるよう、普及に向けて対策を進めてまいりたい旨の説明があった。

本部長から、今後、一線警察署においても、署情に応じた地域との結び付きを

生かした対策等、普及に向けた取組を推進してまいりたい旨の説明があった。

また、委員から、購入者にギフトカードを配布するに当たり、年齢制限はあるのか旨の質問があり、生活安全部長から、購入世帯に年齢制限はない旨の回答がなされた。

(2) 飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動の実施について

飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動の実施について報告があった。

委員から、人流、交通量が回復しつつある中、交通事故による被害者が増加しており、これ以上の被害者を出さないためにも、飲酒運転の撲滅、事故防止に向けて本運動に取り組んでほしい旨の発言があったほか、また、忘年会シーズンであるが、タクシーや代行車の夜間稼働が減少しており、コンビニエンスストアや、飲食店等と連携するなど、飲酒運転の防止について広報啓発を徹底してほしい旨の発言があった。

(3) 陸上自衛隊第6師団との共同実動訓練の実施について

治安出動の際における本県警察と陸上自衛隊との緊密な連携と共同対処能力の向上を図るため行う共同実動訓練の実施について報告があった。

委員から、警察と自衛隊が、治安維持のため合同で訓練することは大変貴重な機会であり、県民の安心感につながるものであることから、参加する警察官には、訓練の中で経験したことを今後の業務に生かしてほしい旨の発言があった。

### 3 個別審議等会議

○ 運転免許関係行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

○ 公安委員会規則及び公安委員会規程の一部改正について

警察本部から、公安委員会規則及び公安委員会規程の一部改正について説明を受け、決定した。

○ 令和6年山形県警察運営の指針説明

警察本部から、令和6年山形県警察運営の指針について説明があった。

○ ストーカー禁止命令報告

警察本部から、ストーカー禁止命令について報告があった。

○ 自転車乗車中のヘルメット着用率の調査結果報告

警察本部から、自転車乗車中のヘルメット着用率の調査結果について報告があった。

○ 公安委員会に対する苦情受理報告

警察本部から、公安委員会に対する苦情受理について報告があった。

○ 捜査関係報告

警察本部から、捜査関係について報告があった。

○ 警察職員の援助要求報告

警察本部から、警察職員の援助要求について報告があった。